

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数	
		当初	変更経過	最終（現時点）								
001	令和3年11月01日	ふるさと納税サイト「ふるなび」におけるトップインパクト広告業務	5,500,000		5,500,000	行財政局総務部総務課	株式会社アイモバイル	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
002	令和4年01月14日	京都朝日会館退去に伴うビル内設備変更業務委託	12,804,000		12,804,000	行財政局総務部庁舎管理課	株式会社竹中工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
003	令和3年10月29日	中信御池ビル6階8階退去に伴うビル内設備変更業務委託	9,768,000		9,768,000	行財政局総務部庁舎管理課	中信興産株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
004	令和3年12月22日	財務会計システムのEdgeブラウザ対応	13,978,250		13,978,250	行財政局総務部総務事務センター	富士通Japan株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
005	令和3年12月28日	京都市総務事務センター関連システムIEモード改修対応	17,522,285		17,522,285	行財政局総務部総務事務センター	日本電気株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
006	令和4年02月01日	災害用備蓄物資（飲料水）の購入	10,562,400		10,562,400	行財政局防災危機管理室	京都市上下水道局	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
007	令和4年01月01日	地方公務員の定年引き上げに伴う人事給与システム・庶務事務システムの改修業務	229,900,000		229,900,000	行財政局人事部人事課	「地方公務員の定年引き上げに伴う人事給与システム・庶務事務システムの改修業務」に係るコンソーシアム	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	物品	無		
008	令和3年10月20日	業務改善につながるコンサルティング業務	9,523,800		9,523,800	行財政局人事部人事課	ロニカミノルタ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	無
009	令和3年10月01日	個別外部監査契約	9,933,000		9,933,000	行財政局コンプライアンス推進室	新井 英植	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
010	令和4年02月18日	境界確定、土地分筆登記業務の委託（元宝が池公園用地）	4,831,200		4,744,300	行財政局管財契約部資産管理課	公益社団法人京都公共嘱託登記士地家屋調査士協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無		
011	令和3年10月29日	電子入札システムMicrosoft Edge 対応作業業務委託	16,530,800		16,530,800	行財政局管財契約部契約課	富士通Japan株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
012	令和3年12月24日	競争入札参加資格審査申請手続開発業務委託	13,703,800		13,703,800	行財政局管財契約部契約課	富士通Japan株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
013	令和4年01月18日	税務システムの標準化に関する影響調査等に係る業務委託	29,957,400		29,957,400	行財政局税務部税制課	税務システムの標準化に関する影響調査等に係る業務委託作業コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
014	令和3年12月08日	令和4年度当初課税固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書作成等に係る業務委託	26,600,000		26,600,000	行財政局税務部資産税課	トッパン・フォームズ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	無
015	令和3年12月27日	令和3年度管理不全空き家調査等業務委託（令和5年度課税分）	18,150,000		18,150,000	行財政局税務部資産税課	株式会社ゼンリン	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	無
016	令和3年11月9日	京都市市税事務所電算データ入力等業務委託	29,000,000		29,000,000	行財政局市税事務所納税室納税推進担当	株式会社キャリアパワー	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	無
017	令和4年1月14日	令和4年度軽自動車税（種別割）納税通知書印字等業務委託（前期）	6,513,430		6,513,430	行財政局市税事務所軽自動車税事務所	株式会社イセトロー	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	無
018	令和3年12月6日	税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修（要件定義））	11,213,400		11,213,400	行財政局市税事務所軽自動車税事務所	税務オンラインシステム機能改修業務コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
019	令和4年2月1日	税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修（開発））	71,051,912		71,051,912	行財政局市税事務所軽自動車税事務所	税務オンラインシステム機能改修業務コンソーシアム	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	物品	無		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
ふるさと納税サイト「ふるなび」におけるトップインパクト広告業務
- 2 担当所属名
行財政局総務部総務課
- 3 契約締結日
令和3年11月1日
- 4 履行期間
令和3年11月1日から令和3年12月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S.ビルN棟2階
株式会社アイモバイル
- 6 契約金額（税込み）
5,500,000円
- 7 契約内容
ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」内の本市特設ページに誘導するため、「Yahoo! Japan」のトップページに広告を掲載するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
「ふるなび」内の特設ページの編集、情報の掲載にあたっては、運営会社である株式会社アイモバイルと契約をおこなう必要があるため、相手方として選定するもの。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
ふるさと納税については、ふるさと納税総合ポータルサイトを經由する寄付が主流となっており、そのポータルサイトの広告力により寄付額が大きく左右されることから、ポータルサイト上で広告を行うことは、最も宣伝効果が大きく寄付獲得につながると見込まれる。ふるさと納税サイトのうち、利用自治体数・会員数・返礼品掲載数などを総合的に比較した結果、「ふるなび」を含めた主要ふるさと納税総合ポータルサイトが特に優れているため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都朝日会館退去に伴うビル内設備変更業務委託
- 2 担当所属名
行財政局総務部庁舎管理課
- 3 契約締結日
令和4年1月14日
- 4 履行期間
令和4年1月14日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の1
株式会社竹中工務店 京都支店
- 6 契約金額（税込み）
12,804,000円
- 7 契約内容
 - (1)天井ボード補修及び床塩ビタイル撤去業務
 - (2)天井器具（蛍光ランプ等）撤去業務
 - (3)空調機撤去業務
 - (4)喫煙所間仕切り壁撤去業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

ビル退去時に発生する原状回復業務は、定期貸室賃貸借契約証書に基づき実施する必要があるが、このうち、当該業務の委託先については、ビル全体の安全性や今後のビル管理業務に影響するため、ビル側が指定する業者と契約締結する必要があるため。
- 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
中信御池ビル6階8階退去に伴うビル内設備変更業務委託
- 2 担当所属名
行財政局総務部庁舎管理課
- 3 契約締結日
令和3年10月29日
- 4 履行期間
令和3年10月29日から令和3年12月3日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区東九条南石田町4-1番地
中信興産株式会社
- 6 契約金額（税込み）
9,768,000円
- 7 契約内容
 - (1)床（タイルカーペット）、巾木貼替業務
 - (2)壁面塗装業務
 - (3)ブラインド補修業務
 - (4)美装業務
 - (5)天井補修業務
 - (6)蛍光管交換業務
 - (7)防災設備撤去業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

ビル退去時に発生する原状回復業務は、定期貸室賃貸借契約証書に基づき実施する必要があるが、このうち、当該業務の委託先については、ビル全体の安全性や今後のビル管理業務に影響するため、ビル側が指定する業者と契約締結する必要があるため。
- 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
財務会計システムのEdgeブラウザ対応
- 2 担当所属名
行財政局総務部総務事務センター
- 3 契約締結日
令和3年12月22日
- 4 履行期間
令和3年12月22日から令和4年6月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通麩屋町通西入立売東町1
富士通 J a p a n 株式会社 京都支社 支社長 尾崎 雄一郎
- 6 契約金額（税込み）
13,978,250円
（令和3年度：11,547,250円 令和4年度：2,431,000円）
- 7 契約内容
Internet Explorerのサポートが令和4年6月に終了するため、財務会計システムをEdge IEモードでの対応が可能となるよう改修する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
財務会計システムは、本市独自の仕様によるシステムであり、システムの不正な改ざん等を防止する目的から非公開としている。そのため、システムの運用等を迅速かつ正確に実施することができる特殊技術は、当該財務会計システムを開発し、現在に至るまで保守管理を委託している上記契約先のみが有しており、他の業者では実施することが不可能である。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市総務事務センター関連システムIEモード改修対応
- 2 担当所属名
行財政局総務部総務事務センター
- 3 契約締結日
令和3年12月28日
- 4 履行期間
令和3年12月28日から令和4年6月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社 京都支社長 林誠一
- 6 契約金額（税込み）
金17,522,285円
（令和3年度：16,689,200円 令和4年度：833,085円）
- 7 契約内容
Internet Explorerのサポートが令和4年6月に終了するため、京都市総務事務センター関連システムをEdge IEモードでの対応が可能となるよう改修する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
庶務事務システムは、本市独自の仕様によるシステムであり、システムの不正な改ざん等を防止する目的から非公開としている。そのため、システムの運用等を迅速かつ正確に実施することができる特殊技術は、当該庶務事務システムを開発し、現在に至るまで保守管理を委託している上記契約先のみが有しており、他の業者では実施することが不可能である。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
災害用備蓄物資（飲料水）の購入
- 2 担当所属名
行財政局防災危機管理室
- 3 契約締結日
令和4年2月1日
- 4 履行期間
令和4年2月18日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区東九条東山王町12番地
京都市上下水道局
- 6 契約金額（税込み）
10,562,400円
- 7 契約内容
災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」を105,624本購入する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
災害用備蓄飲料水である「京のかがやき 疏水物語」は、市民に対する飲料水備蓄の啓発、災害に備えた家庭や地域における飲料水の確保及び安心安全でおいしい水道水のPRを目的として、上下水道局がその製造及び販売を行っており、当該商品の市民への普及活動については、各局、区が連携したオール京都市での取組を行っているところである。当該商品については、販売ルートが1者に限定されており、競争入札によることが適当ではないことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に基づき、随意契約により購入する。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
地方公務員の定年引き上げに伴う人事給与システム・庶務事務システムの改修業務
- 2 担当所属名
行財政局人事部人事課
- 3 契約締結日
令和4年1月1日
- 4 履行期間
令和4年1月1日～令和6年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「地方公務員の定年引き上げに伴う人事給与システム・庶務事務システムの改修業務」に係る
コンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
コンソーシアム代表者 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
229,900,000円
- 7 契約内容
令和5年度から地方公務員法の改正で定年引き上げに伴うシステムの改修業務を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市では人事管理を行うために「行政業務情報化人事給与システム」、「庶務事務システム」を使用している。同システムについては、日本電気株式会社が本市との綿密な協議を重ねて開発したものであり、本システムについて新たに開発された部分に関する著作権は本市に帰属しているが、同システムに含まれる一部の既存のプログラムプロダクト（プログラムの部品）については、同社が著作権を持っており、本市は使用権のみを与えられているに過ぎない。これらのプログラムプロダクトの中には、データ変換等システムの稼動に必要なツール、サーバ運用に必要なツール及び端末側における処理に必要なツールが含まれており、同システムの維持・保守に際していずれも必須となるものである。これらについて、日本電気株式会社は、本市から第三者への使用権の譲渡及び貸借を認めないため、同社以外が既存の機能を損なうことなく改修・開発を行うことは不可能である。
また、同システムは、統括管理部門を日本電気株式会社が担当する一方、システム改修業務については、NEC ソリューションイノベータ株式会社が担当し、分担して受託業務の履行を行っているため、双方と契約を行うために、日本電気株式会社を代表とするコンソーシアムに本業務を委託する。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号
 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
業務改善につながるコンサルティング業務
- 2 担当所属名
行財政局人事部人事課
- 3 契約締結日
令和3年10月20日
- 4 履行期間
令和3年10月20日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都千代田区丸の内2丁目7番2号
コニカミノルタ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
9,523,800円
- 7 契約内容
事務フロー等が煩雑な業務において業務の効率化を図るために、業務改善の専門家のコンサルティングを業者に委託するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該業務は事務フロー等が煩雑な業務において、業務改善の専門家のコンサルティングを受けることにより、業務の効率化を図るとともに、職員自らが、「生産性の高い働き方」に率先して取り組むという機運の醸成につなげていくことを目的としている。
したがって、コンサルティングであれば実施業者を問わないということではなく、上記目的を達成するため、自治体における業務改善の実績が豊富であるか、本市が選定した業務に類似・関連した業務を実施した実績があるか等が求められる。
そのため、当該業務の調達契約は価格競争である競争入札には適さないことから、公募型プロポーザル方式で募集を行い、提案内容評価要領に基づき評価した結果、一番評価点が高い株式会社コニカミノルタを契約の相手方とする随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
個別外部監査契約
- 2 担当所属名
行財政局コンプライアンス推進室
- 3 契約締結日
令和3年10月1日
- 4 履行期間
令和3年10月1日から同年12月28日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区御陵大枝山町六丁目29番地の9
新井 英植
- 6 契約金額（税込み）
9,933,000円を上限とする額
- 7 契約内容
監査を行い、監査の結果に関する報告を提出する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
個別外部監査契約については、地方自治法により、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有し、且つ公認会計士や税理士等の特定の資格を有する者に契約の相手方が限定され、あらかじめ監査委員の意見を聴いたうえで、議会の議決を経て契約を締結しており、価格のみにより相手方を選定する競争入札には適さないため、随意契約により契約を締結する。
契約の相手方の選定にあたっては、関係団体（当該契約にあたっては、日本公認会計士協会京滋会）に複数の候補者の推薦を依頼し、選考を行い決定している。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
境界確定，土地分筆登記業務の委託（元宝が池公園用地）
- 2 担当所属名
行財政局管財契約部資産管理課
- 3 契約締結日
（当初）令和4年2月18日
（変更後）令和4年3月25日
- 4 履行期間
令和4年2月21日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439番地
公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会
- 6 契約金額（税込み）
（当初）4,831,200円
（変更後）4,744,300円
- 7 契約内容
委託対象物件の境界確定及び土地分筆登記
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
 - （1）本市の競争入札参加資格者名簿に登録されていること（京都市契約事務規則第26条の2）。
 - （2）本市内に事務所を有すること（京都市公契約基本条例第6条）。
 - （3）業務の性質上，表題登記業務までを行う必要があるため，本市において同様の形態の土地の表示登記業務を行っている京都土地家屋調査士会の会員である土地家屋調査士法人又は公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「公嘱協会」という。）のいずれかであること（土地家屋調査士法第68条）。
（京都土地家屋調査士会「法人会員の情報※」参照）

※ http://www.chosashi-kyoto.or.jp/search_membership.html

 - （4）本件については早期の活用を検討しており，短期間で各関係機関や複数の隣接土地所有者との調整が必要となるため，緊急時の代替社員の確保や成果品作成に係る社員向けの研修の実施など，迅速かつ適正で確実な業務遂行に向けた体制を備えていること。
上記（1）から（4）を満たす者は，公嘱協会のみである。

変更契約の理由
調査及び測量を進めていたところ，無番地の表題登記を行う必要がなくなったため。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
電子入札システムMicrosoft Edge 対応作業業務委託
- 2 担当所属名
行財政局管財契約部契約課
- 3 契約締結日
令和3年10月29日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和4年6月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル
富士通Japan株式会社 京都支社
- 6 契約金額（税込み）
16,530,800円
- 7 契約内容
Edgeへの改修，検証に必要な改修環境を整え，機能性，使用性の検証基準となる現行の電子入札システム各種画面採取と施す改修プログラムを用意する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市電子入札システムのソフトウェアは，「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」により開発された電子入札コアシステムを基に，本市財務会計システムと一体のものとして開発業者が独自に開発したものである。本件の委託業務であるMicrosoft Edgeへの対応作業（以下「本件委託業務」という。）の履行には，開発業者以外には公開されていないプログラムを含め，全てのシステムを熟知し，現行のソフトウェア等に関する詳細な技術情報を保有している必要がある。
また，電子入札システムは本市財務会計システムと一体のものとして構築されているため，万が一，本件委託業務の履行時にシステム障害が発生した場合には，障害の原因の分析及び原因箇所の特定の際に，財務会計システムに関する詳細な知識又は技術情報が必要となる。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
競争入札参加資格審査申請手続開発業務委託
- 2 担当所属名
行財政局管財契約部契約課
- 3 契約締結日
令和3年12月24日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル
富士通Japan株式会社 京都支社
- 6 契約金額（税込み）
13,703,800円
- 7 契約内容
実施計画の策定，手続開発の詳細，申請者情報の管理，財務会計システムとの連携，本番環境適用，動作検証，受入れ確認，その他，本市担当職員による作業支援
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件委託業務の履行が可能な者は，京都府・市町村共同電子申請システムの開発・保守に関する技術情報を有し，また，開発・保守業者として同システムに関する詳細な知識及び技術情報を有する業者に限定されるが，こうした情報は同システムの開発業者である富士通Japan株式会社を除けば，過去に同システムの開発委託契約をした業者以外には公開されていない。
上記の理由により，本件委託業務の履行が可能な者は，同システムの開発業者として公開されていない技術情報を有し，同システムに関する詳細な知識及び技術情報，開発環境を有する富士通Japan株式会社に特定される。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
税務システムの標準化に関する影響調査等に係る業務委託
- 2 担当所属名
行財政局税務部税制課
- 3 契約締結日
令和4年1月18日
- 4 履行期間
令和4年1月18日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
税務システムの標準化に関する影響調査等に係る業務委託作業コンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
29,957,400円
- 7 契約内容
外部向け帳票における標準準拠システムと現行システムとの差異を分析し、標準準拠システムへの移行を円滑に進めるための資料作成を委託するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、現行の大型汎用機及び個人住民税の課税支援システム並びに滞納整理支援システムにおいて出力している外部帳票について、標準仕様書に示されている項目との差異を調査してドキュメント化することが主な目的であるが、これらのシステムはいずれも日本電気株式会社を代表とするコンソーシアムと契約し、保守・改修を行っている。
また、大型汎用機においては、日本電気株式会社固有の公開されていない技術により稼働しているほか、それ以外のシステムについても各種システムのプログラムソースなどを含め、公開しているものではなく、これらシステム、プログラム等の仕様、動作等の調査・分析を行うことができるのは日本電気株式会社を代表とするコンソーシアムに限られる。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和4年度当初課税固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書作成等に係る業務委託
- 2 担当所属名
行財政局税務部資産税課
- 3 契約締結日
令和3年12月8日
- 4 履行期間
令和3年12月9日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル6階
トッパン・フォームズ株式会社 関西事業部第一営業本部京都営業所
- 6 契約金額（税込み）
26,600,000円
- 7 契約内容
 - (1) 固定資産税等納税通知書に同封するしおりを作製
 - (2) 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書，課税明細書及び納付書を印刷・印字及び封入封緘
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

当委託業務は，個人情報取扱いに係る安全性を確保した上で，約53万通の固定資産税等納税通知書を短期間で正確かつ確実に作成するとともに，納税者の方により固定資産税の制度等を理解いただけるよう，しおりのデザインをより分かりやすいものにすることが必要であり，契約の相手方の能力，技術，センス，経験に基づくノウハウ等により履行内容又は履行方法その他に顕著な差異が現れるものであることから，入札に適さず，事業者の能力・提案を評価するプロポーザル方式により，契約の相手方を選定することが適当であるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度管理不全空き家調査等業務委託（令和5年度課税分）
- 2 担当所属名
行財政局税務部資産税課
- 3 契約締結日
令和3年12月27日
- 4 履行期間
令和3年12月28日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区壬生賀陽御所町3番地1 京都幸ビル4F
株式会社ゼンリン 京都営業所
- 6 契約金額（税込み）
18,150,000円
- 7 契約内容
固定資産税等の住宅用地特例解除となる京都市内全域の空き家の調査、管理不全判定等の業務委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の実施に当たっては、空き家のみならず、固定資産税、建築、不動産等の専門的な知識・経験や現地調査業務の遂行能力が必要である。
このため、本業務の委託に際しては、契約の目的を効果的かつ効率的に達成するために、専門的な知識等の取得状況や現地調査業務の遂行能力を見極める必要があることから、主として価格以外の要素（契約の目的物の性能、技術その他履行の内容又は履行方法）におけるプロポーザルによって契約の相手方を選定する必要があったため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市市税事務所電算データ入力等業務委託
- 2 担当所属名
行財政局市税事務所納税室納税推進担当
- 3 契約締結日
令和3年11月9日
- 4 履行期間
契約締結日の翌日から令和4年12月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町843-2 日本生命京都ヤサカビル4階
株式会社キャリアパワー
- 6 契約金額（税込み）
29,000,000円（令和3年度分 10,500,000円）
（令和4年度分 18,500,000円）
- 7 契約内容
 - (1) 準備業務
 - ア 業務設計及びマニュアルの作成等
 - イ 業務実施体制の構築
 - ウ 要員教育
 - エ 備品及び消耗品等の整備
 - (2) 運營業務
 - ア 軽自動車税データ入力等業務
 - イ 市税口座振替データ入力等業務
 - (3) 運営管理業務
 - ア 運営管理業務実施計画（組織、人員計画）の企画立案及び実績管理、リスク管理等並びに業務全体の管理統制
 - イ 課題の把握と改善策の立案、実施
 - ウ 業務報告
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件委託により実施する軽自動車税課税データ入力及び口座振替データ入業務については、課税ミスや振替ミスが許されない業務であることから、価格以外の要素（類似業務の実績、従事者のスキル、コンプライアンスの徹底等）で契約業者を選定する必要がある。

よって、京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドラインに規定する随意契約を行うことができる基準（4）に該当することから、公募型プロポーザルを実施し、京都市市税事務所納税室電算デ

ータ入力等業務受託候補者選定委員会における選定結果により、株式会社キャリアパワーを随意契約の相手方として選定した。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和4年度軽自動車税（種別割）納税通知書印字等業務委託（前期）
- 2 担当所属名
行財政局市税事務所軽自動車税事務所
- 3 契約締結日
令和4年1月14日
- 4 履行期間
契約締結日から令和4年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552番地
株式会社イセトー
- 6 契約金額（税込み）
6,513,430円
- 7 契約内容
軽自動車税（種別割）納税通知書に係る印字等の業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は極めて重要な個人情報を取り扱うものであることから、印字誤りや誤封入、発送の遅滞などの不適切な事態が生じないように、短期間で効率的かつ安定的に行う必要がある。また、同封チラシについては、課税内容等の理解が容易で、見やすいデザインが求められる。
このため、価格以外の要素（コンプライアンスの徹底、技術・デザイン、類似業務の実績等）により契約業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式により、契約の相手方を選定することが適当である。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修（要件定義））
- 2 担当所属名
行財政局市税事務所軽自動車税事務所
- 3 契約締結日
令和3年12月6日
- 4 履行期間
契約締結日の翌日から令和4年1月末日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修）コンソーシアム 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表企業名 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
11,213,400円
- 7 契約内容
税務オンラインシステムについて、令和5年1月から始まる軽自動車税納付確認システムに係るシステム改修を行うための要件定義作業を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
日本電気株式会社とその関連会社（以下、「当該業者等」という。）が、本システムの開発業者であり、現状、本システムの保守を実施しているのが当該業者等であることから、システム改修及びそのトラブルにも対応できる唯一の業者である。このことから、当該業者等からなる「税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修）」コンソーシアムに委託しなければ、システム全体の稼働保障が得られないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修（開発））
- 2 担当所属名
行財政局市税事務所軽自動車税事務所
- 3 契約締結日
令和4年2月1日
- 4 履行期間
契約締結日の翌日から令和4年9月末日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修）コンソーシアム 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表企業名 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
71,051,912円 （令和3年度分 30,864,622円）
（令和4年度分 40,187,290円）
- 7 契約内容
税務オンラインシステムについて、令和5年1月から始まる軽自動車税納付確認システムに係るシステム改修を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
日本電気株式会社とその関連会社（以下、「当該業者等」という。）が、本システムの開発業者であり、現状、本システムの保守を実施しているのが当該業者等であることから、システム改修及びそのトラブルにも対応できる唯一の業者である。このことから、当該業者等からなる「税務オンラインシステム機能改修業務（軽自動車税納付確認システムに係る軽自動車税システム改修）」コンソーシアムに委託しなければ、システム全体の稼働保障が得られないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他